

貝塚市教育大綱

貝塚市は、天然記念物に指定されている「ブナ林」が広がる和泉葛城山から山間部、丘陵地、平野部、そして、白砂青松の地「二色ノ浜」の海岸部に至る、豊かな自然に恵まれたまちです。また、水間寺や孝恩寺、願泉寺をはじめ、東盆踊りや貝塚三夜音頭、水間寺千本搗餅つきなど、有形・無形の文化財を数多く有する、歴史の薫り高いまちです。さらに、だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化は、地域の中で子どもを育てるといふ風土を生み、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌となっています。

江戸時代、本市で生まれた岩橋善兵衛は、オランダ渡来の望遠鏡をみて研究を重ね、伊能忠敬の日本地図作成時にも用いられた望遠鏡を作り出し、江戸時代の日本の自然科学や天文学の発展に大きく貢献したとされています。

本市では、その偉業を現代に伝える善兵衛ランドをはじめ、自然遊学館やコスモシアターなどの施設を効果的に活用し、個性豊かな教育及び文化を育んでいます。

学校教育におきましては、東京大学と連携した確かな学力をつけるための指導方法の導入、大阪体育大学と連携した体育科の授業改善や特別支援教育に関する専門家の活用など、独自のつながりを生かし、子どもたちの豊かな学びの実現に向けた教育活動を進めています。

未知なる学問に挑み続けた先人の姿に学び、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「貝塚市教育大綱」をここに定めます。

令和4年10月

貝塚市長 酒井 了

家庭は、教育の原点です

保護者は、子どもの道しるべとなり、子どもに対して責任を持ちます。

地域は、子育て家庭を支え、子どもたちを地域の宝として大切に育みます。

教育基本法には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

市は、家庭において子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援します。

また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する仕組みをつくります。

- ① 家庭において生活習慣を身に着け、社会性が育まれるよう、親子の育ちを支援します。
- ② だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化を背景として培われた、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌を生かし、地域の中で子どもを育てる意識を高めます。
- ③ 学校や地域の人材が連携し、子どもとその保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりに努めます。
- ④ 子育てについて不安や課題を抱える家庭に対し、関係機関が連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

学校は、学びの場です

子どもたちは、生き生きと学びます。
教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちにとって、「生きる力」を育む教育は必須です。グローバル化やICT^{※1}の急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、どのような状況においても自ら壁を乗り越える意欲と行動力が求められます。

学校教育では、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、確かな夢を持ち、貝塚市で学び育ったことを誇りに思える子どもの育成に努めます。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、実用性のある知識・技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、表現力の育成を図ります。また、ICTを活用し、学力の向上を図ります。
- ② あらゆる教育活動を通して意欲、忍耐、協調などの非認知能力を育むとともに、人権意識や道徳性、社会性の向上に取り組みます。また、自分を大切にする気持ちを育み、命の大切さを学ぶ教育に取り組みます。
- ③ いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、早期解消に向け関係機関との連携を強化します。
- ④ 大学との連携を生かした新たな授業・指導方法の導入や専門家を活用した特別支援教育に関する教職員の知識・理解・技能の向上、義務教育学校設置による小中一貫教育のさらなる発展など、本市ならではの特色を生かした学習活動の充実を図ります。
- ⑤ すべての就学前施設において、長所を伸ばし、個性を光らせる就学前教育に取り組みます。
- ⑥ 健康や食に対する理解を深め、健やかな体を育みます。

- ⑦ 防災教育などを通じて、自ら考え命を守る意識を育てます。
- ⑧ インクルーシブ教育^{※2}の理念に基づき、「共に学び、共に育つ」支援教育を推進し、互いの違いを認め合い、多様性を大切に思う心を育みます。
- ⑨ 社会で活躍する先輩方から学ぶ機会を設けることにより、夢を抱き、志高く自立した社会人を育成します。
- ⑩ 「地域とともにある学校」を実現するため、コミュニティ・スクール^{※3}を推進し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映します。

※1 ICT：Information and Communication Technology の略で、日本語訳は「情報通信技術」。通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

※2 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※3 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。

生涯学習は、地域づくりのかけ橋です

わたしたち市民は、生涯学び、成長します。

そして、学びを通じて明るい地域社会をつくります。

人生100年時代を自分らしく生きるためには、心身ともに健康で生きがいのある暮らしが必要です。生涯学習を通じて社会に参画する機会を得て、仲間と共に学ぶ楽しさや必要とされる喜びを感じることは、日々の生きがいにつながります。

本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動に効果的に活用するとともに、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に活用します。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図ります。

- ① 文化・学習活動を通して、互いに学び合う姿勢を育み、市民の絆を一層深める取組みを進めます。
- ② 善兵衛ランドや自然遊学館などの社会教育施設を活用し、子どもたちの知的好奇心を育み、将来の夢につながる取組みを充実させます。
- ③ 市域の貴重な文化財を保存・継承し、市民の生涯学習に役立てます。
- ④ 本市ならではの文化財や社会教育施設、伝統的な祭事を再認識することにより、市民の誇りや郷土を愛する心の醸成につなげるとともに、本市の魅力ある観光資源としてプロモーションし、知名度を上げることで、交流人口の増加を図ります。
- ⑤ 誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、健康で明るい生活を送れるよう、生涯スポーツの振興に努めます。
- ⑥ ICTを活用し、誰もが参加できる学びの場をつくります。